

第6次定員適正化計画の策定及び定数条例の改正について

各課協議を踏まえて、第6次定員適正化計画をまとめたので、ご意見を募集します。

1 概要

(1) ポイント

【一般事務職】

令和12年度以降の大量退職に対応するため、前倒し採用を実施。

【消防職】

消防車、救急車の同時出動数増加による消防体制の強化（日勤救急隊の創設）。

【保育士・幼稚園教諭】

支援児担当リーダー、土曜代替保育士、育児サポート体制対応保育士の新規配置。

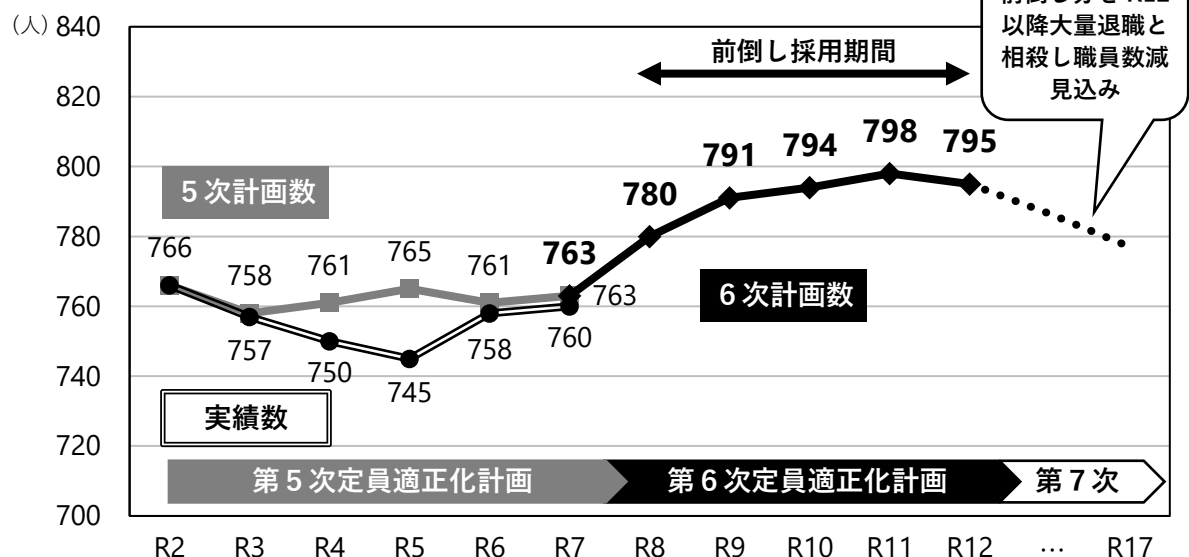
【技能労務職】

ごみ収集車への職員配置基準の見直し（清掃業務員）、食育センター実稼働に伴う配置基準見直し（調理員）

(2) 計画期間

令和8年4月1日～令和12年4月1日

(3) 年度別定員



(4) 詳細

ア 第5次定員適正化計画における令和7年4月1日時点の計画人数763人を基礎人数とする。

イ アの人数に業務増減及び前倒し採用を加味し、各年度の職員数を決定する。

ウ 以上を踏まえ、各年度の職種別の職員数の計画値を次表のとおりとする。

年度別職種別計画職員数（令和7～12年度）

（単位：人）

職種	R7		R8	R9	R10	R11	R12	R12-R7 増減	主な増減理由
	実数	5次 計画 人数							
一般職	452	455	460	463	467	469	469	+14	
一般事務職	345	347	351	353	357	359	361	+14	R12以降大量退職に備えた 前倒し採用 →R17までで相殺
技術職※ ¹	78	79	80	81	81	81	79	0	
医療職※ ²	29	29	29	29	29	29	29	0	
消防職	115	115	116	118	118	118	118	+3	R9 日勤救急隊創設
保育士・幼稚園教諭	127	125	135	139	139	139	139	+14	配置基準の見直し、職員の 仕事と育児の両立支援
技能労務職	66	68	69	71	70	72	69	+1	清掃業務員前倒し採用
合計	760	763	780	791	794	798	795	+32	

※¹ 次の職務の職員を指す（土木、建築、電気、機械、化学、研究員、学芸員）

※² 次の職務の職員を指す（保健師、歯科衛生士、栄養士）

（5）財政への影響

前倒し採用や計画増員により、本計画期間では令和7年度比で最大35人（令和11年度）の増員、人件費においては単年で最大2億円程度の増額となる見込み。これまで育児休業する職員の代替として任期付職員※を新たに雇用していたところを、一時的に増える職員を充てるなどし、人件費の純増を抑制する。また、毎年度の採用計画を組むにあたっては、経常収支比率などの財務指標を十分に考慮し、柔軟に対応する。

※ 任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号の規定により、育児休業する職員の代替として雇用する職員を指し、本計画における職員数には含まない。

2 職種別職員数増減状況

（1）一般職

ア 一般事務職

	内 容	増減数
増	① 前倒し採用（14人）※ ② 国際陶磁器フェスティバル美濃対応（2人） ③ 音羽小田線事業対応（1人） ④ 技術職（研究員）から一般事務職への置換（2人） ⑤ 会計年度職員から正規職員への置換（1人） ⑥ 欠員補充（1人） ⑦ 新たな行政需要に対応するための職員確保（3人）	24人
減	① 上下水道業務（検針・窓口・収納）の委託化（5人） ② 加配解除（4人） ③ 人事課付解除（1人）	10人
合 計		14人増

※ 前倒し採用する職員のうち6人程度は、育児休業する職員の代替として充て、任期付き職員を採用しないことで、職員数の純増を抑制する。

イ 技術職

	内 容	増減数
増	① 【電気】 会計年度職員から正規職員への配置換え（１人） ② 【土木】 会計年度職員から正規職員への配置換え（１人）、 前倒し採用（１人）	３人
減	① 【研究員】 技術職から一般事務職への置換（２人） ② 【土木】 機構改革による管理職ポスト減（１人）	３人
合 計		増減なし

ウ 医療職

増減なし。

(２) 消防職

	内 容	増減数
増	① 南署への日勤救急隊の設置（３人）	３人
減	－	－
合 計		３人増

(３) 保育士・幼稚園教諭

	内 容	増減数
増	①旭ヶ丘こども園直営化（９人） ②支援児担当リーダーの配置（９人） ③土曜代替保育士の配置（７人） ④育児サポート体制対応保育士の配置（８人）	33人
減	①保育園・幼稚園統合（19人）	19人
合 計		14人増

(４) 技能労務職

	内 容	増減数
増	① 【清掃業務員】 前倒し採用（２人）、欠員補充（２人） ② 【調理員】 幼稚園・保育園統合による食数増対応（２人）	６人
減	① 【道路業務員】 退職者不補充（１人） ② 【校務員】 退職者不補充（３人） ③ 【調理員】 笠原中学校調理場閉鎖（１人）	５人
合 計		1人増

3 職種別の職員配置方針

(1) 一般職【5次計画方針変更】

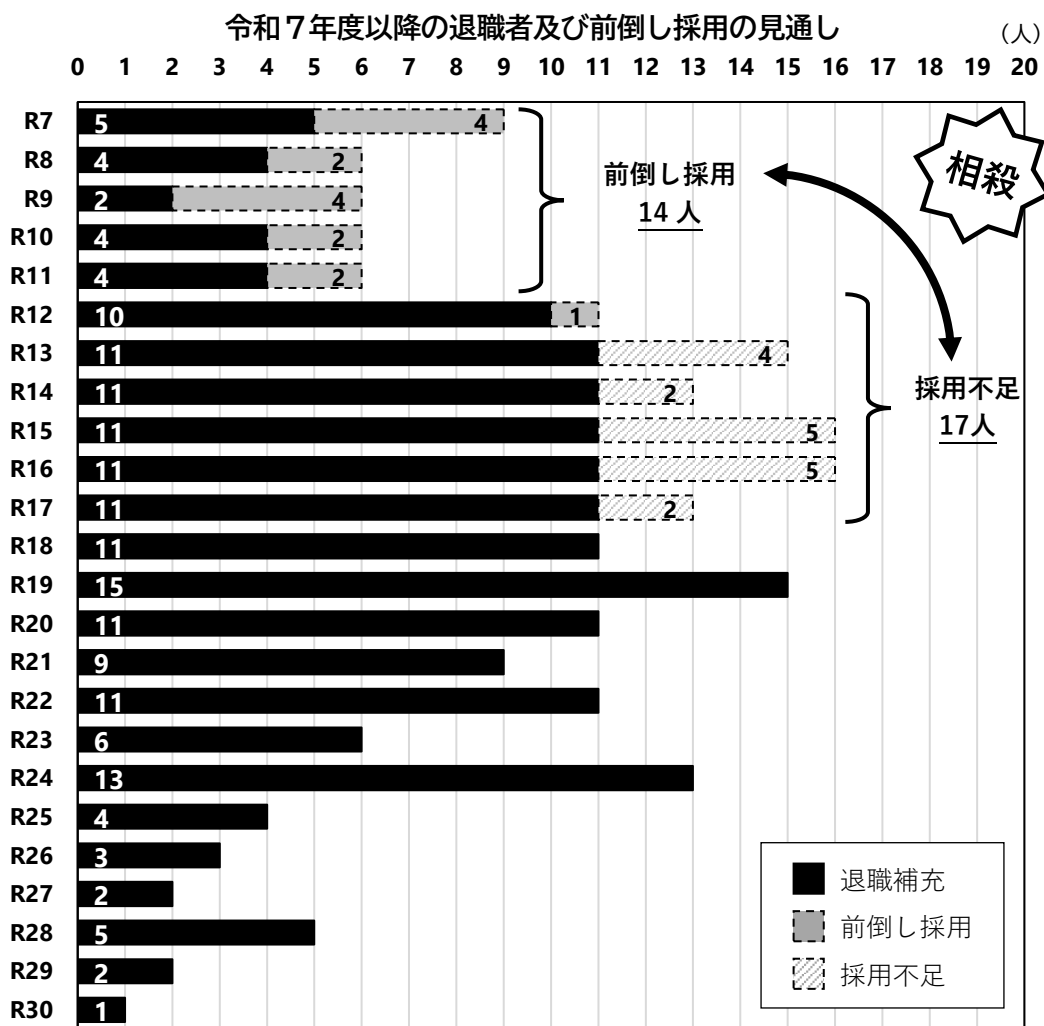
ア 一般事務職

(ア) 近年の採用難を踏まえ、令和12年度以降の大量退職（毎年度10人以上退職）に対応するため、次の方針とする。

- a 採用人数について、令和8～11年度を6人、令和12～17年度を11人と一定にする。
- b これにより、令和12～17年度で採用が合計17人不足することとなるが、令和7～11年度で前倒し採用する14人に対応することとする。
- c 一時的に増える職員については、育児休業取得職員の代替に充て職員の純増を抑制するほか、総合計画等のプロジェクト対応等に充てる。

(イ) ただし、早期退職や定年延長に伴う60歳を超える職員のフルタイム・短時間勤務※の選択など、退職者数には不確定要素が多い。また、1(5)で述べた通り、財政面についても十分に考慮することが必要である。毎年度の職員採用計画を組むに当たっては、様々な状況を勘案し柔軟に対応する。

※ 短時間勤務を選択した職員については、本計画における職員数には含まない



イ 技術職

(ア) 土木

令和 11 年以降に毎年 3 人程度の退職が見込まれる。採用難から毎年複数人の採用が困難と見込まれるため、本計画期間中に前倒し採用として 1 名採用する。

(イ) 電気

三の倉センターには第 3 種電気主任技術者の配置が必要であるが、定年退職後の第 1 種会計年度任用職員が担っている状況。技術継承のため、本計画期間中に 1 名採用する。

(ウ) その他

原則として退職補充とし定員を維持する。

ウ 医療職

原則として退職補充とし定員を維持する。

(2) 消防職【5 次計画方針変更】

次のア、イの状況を踏まえ、定員を 3 人増加し、令和 9 年度に日勤救急隊を南消防署に創設する。救急出動が集中する日中の時間帯をカバーすることで早期救護活動が可能になるとともに、交代制勤務が困難な職員（部分休業取得者や休業明け職員）や定年延長職員の配置先とし、職員の活性化を図る。

ア 救急出動件数が、平成 12 年（本市人口ピーク時）の 2,755 件に対して、令和 5 年は 5,615 件と 2.03 倍に増加。消防庁では、2035 年まで増加すると予測されており、本市も同様の傾向になると見込まれる。

イ アの状況から、複数の救急車が同時時間帯に出動するケースの増加及び医療機関の受入拒否による搬送時間の増加により、出動困難時間が延伸している（年間延べ出動不可能時間 H23：43 分→R6：774 分(18 倍)）。

(3) 保育士・幼稚園教諭【5 次計画方針変更】

配置基準の見直しや職員の仕事と育児の両立支援等を通じた職場環境改善を目的として、次のとおり職員を増員する（詳細は次ページの表のとおり）。

ア 要支援児を受け入れていく公立園の役割が増大していく状況を踏まえ、園内の支援児担当の指導・援助を行う支援児担当リーダーを各園に配置する。

イ 土曜保育分の代休取得の負担を軽減するため、保育園及びこども園に正規職員を加配する。これにより、代休や育休を取得しやすい環境を整え、働き方改革を推進する。

ウ 育休復帰後のワークライフバランスを支えるため、育児短時間勤務や部分休業を取得可能とするため、育児サポート体制に対応する職員を配置する。

保育士・幼稚園教諭必要職員数の見通し（令和 8 年度～令和 12 年度）

（単位：人）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R7-R12 増減
園統合予定		笠原こども園開園（笠原幼稚園・保育園統合） 旭ヶ丘こども園直営化（明和幼稚園・旭ヶ丘保育園統合）		養正幼稚園・昭和幼稚園統合		旭ヶ丘こども園民営化	
保育園数(園)	7	6	6	6	6	6	▲ 1
こども園数(園)	0	2	2	2	2	1	+ 1
幼稚園数(園)	5	3	3	2	2	2	▲ 3
必要職員数(人)	125	135	139	139	139	139	+14
旭ヶ丘こども園以外(人)	－	▲ 5	－	▲ 5	－	－	▲ 10
旭ヶ丘こども園(人)	－	+ 9	－	－	－	▲ 9	0
支援児担当保育士(人)	－	－	－	－	－	+ 9	+ 9
土曜代替保育士(人)	－	+ 4	+ 2	+ 2	－	▲ 1	+ 7
育児サポート体制対応(人)	－	+ 2	+ 2	+ 3	－	+ 1	+ 8

（４）技能労務職

ア 市長車等の運転業務（総務課）【５次計画方針維持】

正規職員 3 人により、市長車、議長車、副市長車及びバスの運転業務を行う。

イ 清掃業務（三の倉センター及び大畑センター）

（ア）三の倉センター【５次計画方針変更】

- a 第 5 次定員適正化計画では第 2 種会計年度任用職員の中にパートリーダーを新設し、新たに運転業務も担うこととしていたが、希望者がおらず配置が困難な状況。また、近年の採用難のため、正規職員の採用も難しい。
- b a の状況を受け、ごみ収集車 1 台につき正規職員（再任用短時間勤務職員含む）で運転者 2 名を配置する方針に変更する。ごみ収集車は、3.5 t 車（3 人乗車車両）を 7 台、3.0 t 車（2 人乗車車両）を 5 台保有しているため、正規職員 24 人、第 2 種会計年度職員 7 人の体制とする。

（イ）大畑センター【５次計画方針維持】

正規職員 5 人、第 2 種会計年度職員 3 人の体制とする。

(ウ) (ア)(イ)を踏まえ、清掃センター全体の職員配置を次のとおりとする。

	正規	2種会計	合計
第5次計画	20人	19人	39人
三の倉センター	15人	16人	31人
大畑センター	5人	3人	8人



	正規	2種会計	合計
第6次計画	29人	10人	39人
三の倉センター	<u>24人</u>	<u>7人</u>	31人
大畑センター	5人	3人	8人

(エ) 現在、清掃センター全体の高齢化が進行しており、令和8～16年で17人が退職する見込み。技術継承の観点から、前倒し採用を実施する。また、清掃業務を安定して行うため、再任用短時間勤務職員が5人となるごとに1人職員を採用することとする。

ウ 道路河川及び公園遊園の維持管理業務（道路河川課及び緑化公園課）【5次計画方針維持】

- (ア) 災害時初動体制確保には、12人による直営が必要。2人1組計6組、短時間勤務職員は3人までとし、正規+正規のペアが3組を下回らないようにする。
- (イ) 令和9～12年度に6人の正規職員が退職する見込み。近年の採用難及び技術継承を踏まえ、フルタイム勤務職員が9人を基本とし、前倒し採用を実施する。

エ 小中学校校務員【5次計画方針維持】

直営とし、退職不補充とする。

オ 学校給食及び保育園給食の調理業務（食育センター及び各保育園）

(ア) 学校給食【5次計画方針変更】

- a 笠原小中学校の令和8年4月開校に合わせて、笠原中学校調理場が閉鎖。これにより、直営での調理場は令和8年度から食育センターのみとなる。
- b 前計画では食育センター稼働前の想定に基づき、運営に必要な正規職員数を10人と策定。しかし、稼働後の実情を踏まえ、定員を12人に変更する。

(イ) 保育園給食【5次計画方針維持】

- a 職員配置の基準は次のとおりとする。

	正規	第2種会計年度職員
基本	1人	2人
150食超 200食以内	基本+1人	2人
200食超	基本+2人	2人

- b 令和8年4月に笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園を笠原こども園に統合すること、現在民営である旭ヶ丘保育園を同年から明和幼稚園と統合し旭ヶ丘こども園として直営化することに伴い、aの方針に基づき保育園給食に係る調理員を2人増の13人とする。

4 多治見市職員定数条例の改正案

別紙資料 1 を参照。

【参考資料】

1 第5次人員適正化計画実績の分析

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R2
合計 (人)	計画	766	758	761	765	761	763	▲ 3
	実績	760	757	750	745	758	760	0
	差	▲ 6	▲ 1	▲ 11	▲ 20	▲ 3	▲ 3	-
一般職 (人)	計画	459	452	453	455	453	455	▲ 4
	実績	453	453	450	445	452	452	▲ 1
	差	▲ 6	+ 1	▲ 3	▲ 10	▲ 1	▲ 3	-
消防職 ※市長部局 2 人含む (人)	計画	112	112	115	115	115	115	3
	実績	112	111	112	111	115	115	3
	差	0	▲ 1	▲ 3	▲ 4	0	0	-
保育士・ 幼稚園教諭 (人)	計画	120	121	122	123	124	125	+ 5
	実績	120	121	118	119	122	127	+ 7
	差	0	0	▲ 4	▲ 4	▲ 2	+ 2	-
技能労務職 (人)	計画	75	73	71	72	69	68	▲ 7
	実績	75	72	70	70	69	66	▲ 9
	差	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2	0	▲ 2	-
対前年増減数 (人)	計画	-	▲ 8	+ 3	+ 4	▲ 4	+ 2	
	実績	-	▲ 3	▲ 7	▲ 5	+ 13	+ 2	
対 R2 増減数 (人)	計画	-	▲ 8	▲ 5	▲ 1	▲ 5	▲ 3	
	実績	-	▲ 3	▲ 10	▲ 15	▲ 2	0	
対 R2 増減率 (%)	計画	-	▲ 1.04	▲ 0.65	▲ 0.13	▲ 0.65	▲ 0.39	
	実績	-	▲ 0.39	▲ 1.32	▲ 1.97	▲ 0.26	0.00	

- (1) 令和3年度から令和5年度にかけて計画と実績との乖離幅が拡大したのは、主に急遽の退職や前年からの欠員補充が必要であり職員数が減少したことや、消防職の計画増員を繰り延べたことによるものである。
- (2) 令和5年度と比較して、令和6年度に計画と実績との乖離幅が改善したのは、前倒し採用や退職者数が比較的少なかったことによるものである。
- (3) 職種別の詳細な分析は次のとおり。

ア 令和３年度→令和４年度

職種	R3	R4					乖離幅拡大の理由
	計画との乖離	退職	採用	職員増減	計画の増減	計画との乖離*	
合計	▲ 1	30	22	▲ 8	+ 3	▲ 11	－
一般職	+ 1	13	10	▲ 3	+ 1	▲ 3	急遽の退職により、補充しきれなかったため
消防職	▲ 1	1	2	+ 1	+ 3	▲ 3	計画では当該年度に北署職員の計画増を予定していたが、翌年度に繰り延べたため
保育士・幼稚園教諭	0	8	5	▲ 3	+ 1	▲ 4	急遽の退職により、補充しきれなかったため
技能労務職	▲ 1	7	5	▲ 2	▲ 2	▲ 1	－

*（R3 計画との乖離＋職員増減）－計画の増減＝R4 計画との乖離

イ 令和４年度→令和５年度

職種	R4	R5					乖離幅拡大の理由
	計画との乖離	退職	採用	職員増減	計画の増減	計画との乖離*	
合計	▲ 11	28	23	▲ 5	+ 4	▲ 20	－
一般職	▲ 3	15	10	▲ 5	+ 2	▲ 10	急遽の退職により、補充しきれなかったため
消防職	▲ 3	5	4	▲ 1	0	▲ 4	北署職員の計画増を更に翌年度に繰り延べたため
保育士・幼稚園教諭	▲ 4	6	7	+ 1	+ 1	▲ 4	－
技能労務職	▲ 1	2	2	0	+ 1	▲ 2	－

*（R4 計画との乖離＋職員増減）－計画の増減＝R5 計画との乖離

イ 令和５年度→令和６年度

職種	R5	R6					乖離幅縮小の理由
	計画との乖離	退職	採用	職員増減	計画の増減	計画との乖離*	
合計	▲ 20	+ 30	43	13	▲ 4	▲ 3	－
一般職	▲ 10	+ 19	26	+ 7	▲ 2	▲ 1	前倒し採用をする方針となったため
消防職	▲ 4	0	4	+ 4	0	0	欠員及び北署職員の計画増分を採用したため
保育士・幼稚園教諭	▲ 4	+ 6	9	+ 3	+ 1	▲ 2	前年度までの欠員分を補充したため
技能労務職	▲ 2	+ 5	4	▲ 1	▲ 3	0	計画数が減少したため

*（R5 計画との乖離＋職員増減）－計画の増減＝R6 計画との乖離

2 類似団体との比較

(1) 類似団体の概要

(類似団体別職員数の状況、令和6年4月1日現在)

類似団体区分		Ⅲ－3	Ⅲ－2		
人口	産業構造*	3次産業 65%以上	3次産業 65%未満		
	全 国	59 市	31 市		
100,000 ～150,000 人	岐 阜 県	多治見市のみ 住基人口 106,181 人 面積 91.25 km ²		住基人口 (人)	面積 (km ²)
			各務原市	144,940	87.81
			可児市	100,207	87.57
	愛知県	—	瀬戸市	127,411	111.40
			半田市	117,207	47.42
			稲沢市	133,592	79.35
			東海市	113,354	43.43

* 産業別就業人口の構成比

(2) 人口1万人当たり職員数 類似団体平均・経年比較

(単位：人)

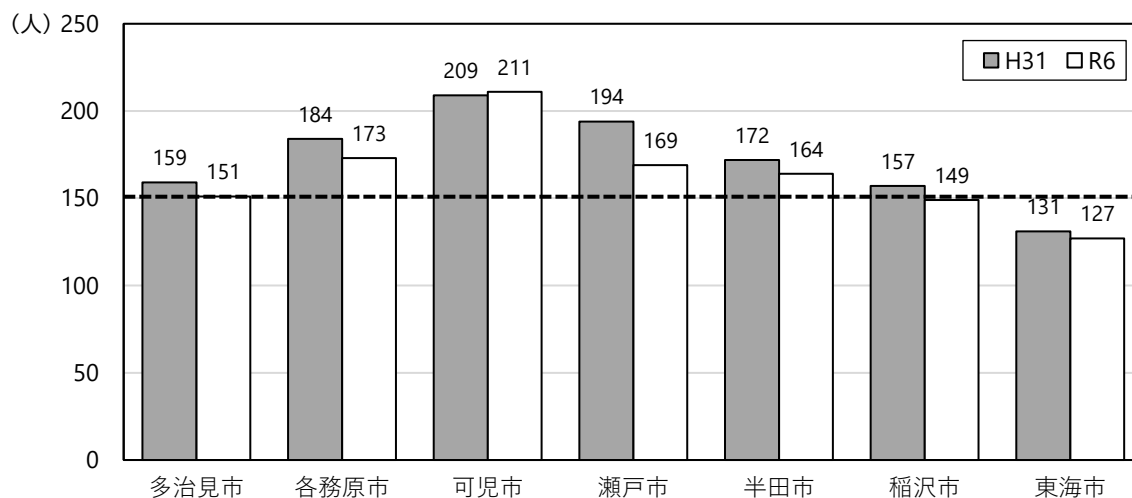
	H31.4.1 時点		R6.4.1 時点	
	当市	類団Ⅲ－3 平均	当市	類団Ⅲ－3 平均
普通会計* ¹	62.92(+2.92)	60.00	66.30(+3.61)	62.69
一般行政部門* ²	44.74(-0.86)	45.60	47.75(-0.60)	48.35

*¹ 全職員から企業会計職員、特別会計職員を除いた人数

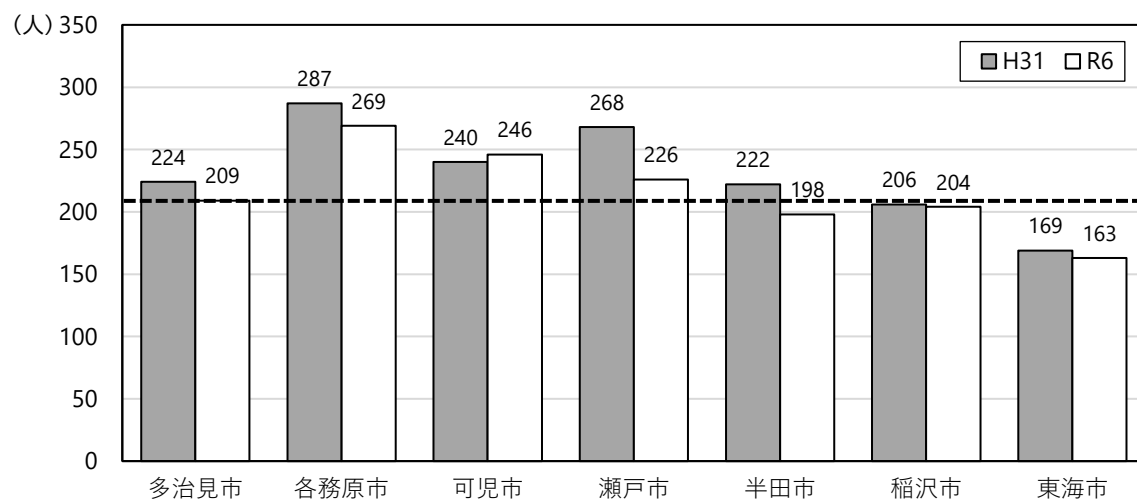
*² 普通会計職員から教育部門、消防部門の職員を除いた人数

(3) 職員1人当たり市民数 8市・経年比較

ア 普通会計職員



イ 一般行政部門職員



出典：総務省自治行政局校務員部給与能率推進室、類似団体別職員数の状況（平成31年4月1日時点及び令和6年4月1日時点）